

乳児等通園支援事業(通称：こども誰でも通園制度)の認可について

上記の件について、次のとおり意見を伺います。

令和７年７月１５日

提案理由

かとう西保育園（社会福祉法人 相和会）、玄海ゆりの樹幼稚園(学校法人 高杉学園)から乳児等通園支援事業に関する認可の申請がありました。審査の結果、宗像市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び児童福祉法第３４条の１５第３項に定める基準に適合すると認められることから、児童福祉法第３４条の１５第４項の規定に基づき審議会の意見を伺うものです。